

第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画の策定方針（案）

1 計画策定の背景

市民の多様な保育・子育て支援ニーズに応え、本市の子ども・子育て支援を総合的、計画的に推進するため、平成24年8月に制定された子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年3月に策定した第1次安曇野市子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～31年度）に引き続き、第2次計画（令和2年度～6年度）を令和2年4月に策定した。本市においては、この計画に基づき、これまでの間、共働き世帯の増加等に伴う保育ニーズに対応すべく保育施設の整備や地域型保育事業の充実、また、妊娠期や幼児期の子育てへの不安を解消するための母子・子育て相談窓口の開設や乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問事業などを推進してきた。

この計画が令和6年度末をもって終了することから、市民からの子育て支援に関するニーズ調査を実施し、本市の現状と課題を再度分析、整理し、令和7年度から11年度までの5年間を計画期間とした、第3次安曇野市子ども・子育て支援事業計画を策定する。

また、市の独自計画である「安曇野市認定こども園中長期ビジョン」（平成30年制定、令和2年一部見直し）についても見直しの時期となっているが、子ども・子育て支援事業計画内の幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て事業に深く関連することから一体的に策定を進める。

2 計画の性格と位置付け

子ども・子育て支援法第61条を策定根拠とし、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、同法による業務の円滑な実施に関する事項を定める。

なお、次世代育成支援対策推進法に基づく次世代育成支援行動計画（後期）を継承しつつ、計画の策定にあたっては、上位計画である「安曇野市総合計画」及び各種関連計画などと連携・整合を図る。

<法定記載事項>

- ・教育・保育提供区域の設定
- ・幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施時期
- ・地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保の内容及び実施期間
- ・幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保の内容（認定こども園の普及）

<任意記載事項>

- ・産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保又は特定地域型保育事業の円滑な利用の確保
- ・子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携（児童虐待防止対策、ひとり親家庭の自立支援、障がい児施策等）
- ・労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携
- ・保育のニーズに即した教育・保育の体制の整備とともに、質の向上を図るため「安曇野市立認定こども園中長期ビジョン」を計画に盛り込む

3 計画対象期間

令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間

4 計画策定体制

(1) 子ども・子育て会議による検討

安曇野市子ども子育て会議条例（平成26年3月28日 条例第8号）に基づき設置した子ども会議

に諮り、意見聴取する。

(2) 市民からの意見・要望の収集

計画策定にあたり、素案段階で当市ホームページや広報誌により、広く意見募集を行う。

また、子どもの意見を計画に反映させるため、近隣自治体や先行事例を参考にアンケートやワークショップ形式などでの実施を検討する。

(3) 庁内体制の確保

計画案の調整は、庁内検討委員会を設置して協議・検討を重ね、子ども・子育て会議で報告する。

5 計画策定上の留意事項

(1) 国等の計画・方針

第1期子ども・子育て支援事業計画の策定で示した「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き」を基本としつつ、「新子育て安心プラン」や「こども未来戦略方針」における「こども・子育て支援加速化プラン」に基づく対応等を踏まえ、子ども子育て会議等の議論を経て、適切な判断をしていく。

また、国が策定を予定している「こども大綱」の動向に留意しつつ、計画の策定を進める。

(2) ニーズ調査の実施

令和5年度中にニーズ調査を実施し、計画策定の基礎資料とする。

なお、調査結果は、幼児期の学校教育及び保育並びに地域の子育て支援の現在の利用状況と今後の利用希望を調査することで、計画へ「量の見込み」を設定するための基礎データとする。

また、多様化している保育の利用ニーズの把握や、県が実施した生活実態（貧困）調査の補足的調査とするため、市で独自に調査を行う項目を追加する。

(3) 市議会への報告

策定作業の進捗状況を、必要に応じて適宜、市議会に対して報告するものとする。

(4) 情報の公開

子ども・子育て会議は公開とし、会議の要旨及び審議資料等については、終了後速やかに安曇野市ホームページ等により公表するものとする。

6 経過及び予定

平成26年3月	子ども・子育て会議条例制定
平成27年4月	子ども・子育て支援新制度施行・第1次計画始動
平成28年3月	量の見込み等中間年見直し
令和2年4月	第2次計画始動（令和7年3月まで）
令和5年10月 ～3月	次期計画策定のためのニーズ調査実施及び分析結果報告
令和6年4月 ～10月	課題の抽出、見込み量等の算出 計画骨子案・素案の作成
令和6年11月～ 令和7年1月	計画全体案の調整
令和6年12月	パブリックコメント実施
令和7年3月	議会報告
令和7年4月	第3次子ども・子育て支援事業計画期間開始（令和11年度まで）

